

【 建築確認・検査(手数料・料金) 】

～2021.3.31

①基本手数料

※表示金額はすべて消費税非課税

床面積の合計(㎡)	確認	中間検査	完了検査 (中間検査あり)	完了検査 (中間検査なし)
50㎡以下(4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	20,000	18,000	17,000	20,000
50㎡超100㎡以下 (4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	23,000	22,000	21,000	23,000
100㎡超200㎡以下 (4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	29,000	23,000	23,000	25,000
200㎡超500㎡以下 (4号及び型式) ※構造審査が必要なものを除く	44,000	38,000	41,000	44,000
50㎡以下(戸建かつ2号)	25,000	20,000	20,000	22,000
50㎡超100㎡以下(戸建かつ2号)	36,000	23,000	24,000	26,000
100㎡超200㎡以下(戸建かつ2号)	40,000	28,000	32,000	34,000
50㎡以下(上記以外)	35,000	25,000	27,000	30,000
50㎡超100㎡以下(上記以外)	46,000	32,000	34,000	36,000
100㎡超200㎡以下(上記以外)	51,000	35,000	38,000	40,000
200㎡超500㎡以下	62,000	43,000	46,000	49,000
500㎡超1,000㎡以下	82,000	46,000	58,000	61,000
1,000㎡超2,000㎡以下	110,000	60,000	79,000	80,000
2,000㎡超3,000㎡以下	160,000	120,000	140,000	150,000
3,000㎡超5,000㎡以下	180,000	140,000	160,000	170,000
5,000㎡超8,000㎡以下	240,000	160,000	180,000	190,000
8,000㎡超10,000㎡以下	300,000	180,000	210,000	220,000
10,000㎡超20,000㎡以下	360,000	210,000	250,000	260,000
20,000㎡超50,000㎡以下	430,000	250,000	300,000	310,000
50,000㎡超	個別協議	同左	同左	同左

建築設備		確認	中間検査	完了検査 (中間検査あり)	完了検査 (中間検査なし)
当社確認の 建築物に設 置するもの	昇降機	24,000	-	-	36,000
	型式部材等製造者 認証取得昇降機 (ホームエレベーター など)	15,000	-	-	28,000
	小荷物専用昇降機				
昇降機 (上記以外)	昇降機	34,000	-	-	36,000
	型式部材等製造者 認証取得昇降機 (ホームエレベーター など)	25,000	-	-	28,000
	小荷物専用昇降機				

工作物	確認	中間検査	完了検査 (中間検査あり)	完了検査 (中間検査なし)
高さ 4.00m以下	22,000	-	-	25,000
高さ 4.00m超10.00m以下	30,000	-	-	28,000
高さ 10.00m超20.00m以下	50,000	-	-	38,000
高さ 20.00m超	100,000	-	-	58,000

注意事項

- ・ 計画変更については、対象面積の2分の1が手数料の対象面積となります。
(当社で確認を受けた建築物に限る。)当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体の床面積が手数料の対象となります。
- ・ 用途変更については、申請面積が対象となります。ただし、既存不適格建築物への既存遡及が生じる場合は建築物全体が対象となります。
- ・ 改築、移転、大規模の修繕若しくは大規模の模様替えについては、対象床面積の2分の1が対象面積となります。(当社で確認及び完了検査を受けた建築物に限る。)
当社以外で確認を受けた建築物については建築物全体の床面積が手数料の対象となります。
- ・ 増築については、対象床面積が手数料の対象面積となります。
(当社で確認及び完了検査を受けた建築物に限る。)
当社以外で確認を受けた建築物については、既存不適格建築物への遡及適用がある場合には既存部分を含み、建築物全体の床面積が手数料の対象となります。
- ・ 当社で検査を行ったもので再検査を行う場合、検査手数料の2分の1の金額となります。
- ・ 完了検査時に「追加説明書」を必要とする場合にあっては、計画変更申請手数料を準用します。
- ・ 仮使用認定を受けた建築物の完了検査に係る手数料につきましては、仮使用部分を除いた床面積が対象となります。
ただし、建築物の建替で、既存建築物の除却等の検査を行う場合にあっては、完了検査の対象となる床面積に応じた検査手数料の1/2となります。
なお、当社確認以外の場合にあっては、建築物全体の床面積が手数料の対象となります。
- ・ 前願の確認及び完了検査が当社以外のものにつきましては、お引き受けできない場合がございますので

予めご了承ください。
 ※上記料金は下記により増減されます

②増減率

2,000㎡～10,000㎡で平屋のもの (倉庫等に限る)	20%減額
階数と高さ	3階以上の特殊建築物は、10%増となります。
建築物省エネ法の適用を受ける建築物 (2,000㎡以上の非住宅)	完了検査料20%増額

③特別審査料

天空率

4号建築物	5,000円加算
その他	10,000円加算

避難安全検証法

床面積の合計 (㎡)	階避難安全検証法	全館避難安全検証法
2,000以下	80,000	100,000
2,000超～5,000以下	100,000	120,000
5,000超～10,000以下	130,000	150,000
10,000超～50,000以下	150,000	170,000
50,000超～100,000以下	170,000	190,000
100,000超～200,000以下	190,000	210,000
200,000以下	別途協議	別途協議

大阪府及び兵庫県福祉のまちづくり条例対象建築物

業務に係る規模(m ²)	確認申請の手数料に加算分
500以下	10,000
500超2,000以下	20,000
2,000超	30,000

④データ申請割引

データ提出による確認申請 (申請プログラムをご利用の場合に限る)	2,000円減額
-------------------------------------	----------

⑤構造審査加算料

構造計算適合性判定調整手数料(構造上の棟単位)

構造計算適合性判定を受ける建築物のある確認申請の場合は、構造計算適合性判定対象床面積の合計規模に応じて、下表の調整手数料を加算。

※表示金額はすべて消費税非課税

規模(m ²)	～200	～500	～1千	～2千	～1万	～5万	～5万超
調整手数料	20,000	30,000	40,000	50,000	80,000	100,000	個別協議

(注)規模は、構造計算適合性判定対象の床面積の合計(複数棟の場合は、構造上の棟単位)

ルート2基準審査加算手数料(構造上の棟単位)

建築基準法第6条の3第1項のただし書きにより、許容応力度等計算(ルート2計算)を当機関の審査による場合は、ルート2基準審査対象床面積の合計規模に応じて、下表の審査手数料を加算。

規模(m ²)	～200	～500	～1千	～2千	～1万	～5万	～5万超
ルート2加算手数料	50,000	70,000	100,000	120,000	150,000	200,000	300,000

(注)規模は、ルート2基準審査対象床面積の合計(複数棟の場合は、構造上の棟単位)

超高層建築物

- ・超高層建築物については、規模にかかわらず¥40,000/棟を加算。(計画変更の場合も同様)
- ・超高層建築物に工作物を設ける場合は、¥40,000/件を工作物手数料に加算。

木造審査加算料

- ・建築基準法施行令第46条第2項の木造建築物(集成材等建築物)の場合は、一律¥30,000/棟を加算します。

特定天井他

・特定天井、限界耐力計算法、エネルギー法、告示免震法、耐火性能検証法の場合は、下表の審査手数料を加算。（棟単位）

建物規模（㎡）	～2,000	～1万	1万超
加算手数料	40,000	70,000	100,000

(注)特定天井は対象面積

⑥遠隔地検査料

(HP参照)

仮使用認定手数料

※確認が当社以外のものにつきましては、お引き受けできない場合がございますので予めご了承ください。

※表示金額はすべて消費税非課税

対象床面積（㎡）	当社確認の場合	他社確認の場合
50以下(戸建かつ2号)	35,000	52,000
50超100以下(戸建かつ2号)	42,000	63,000
100超200以下(戸建かつ2号)	52,000	78,000
50以下(上記以外)	50,000	75,000
50超100以下(上記以外)	59,000	89,000
100超200以下(上記以外)	66,000	99,000
200超500以下	74,000	111,000
500超1,000以下	96,000	144,000
1,000超2,000以下	110,000	165,000
2,000超3,000以下	137,000	205,000
3,000超5,000以下	170,000	250,000
5,000超8,000以下	210,000	315,000
8,000超10,000以下	260,000	390,000
10,000超20,000以下	320,000	480,000
20,000超50,000以下	400,000	600,000
50,000以超	個別協議	個別協議